

学割について

JR を片道 100 km 以上利用する場合、学割証を利用して普通乗車券を割り引いて購入することができますので、必要なときは、事務室に申請してください。

- 1 使用目的 次のいずれかの理由で学割証を発行します。
 - ① 休暇，所用による帰省
 - ② 学校の面接授業・試験などの正課の教育活動
 - ③ 学校が認めた特別教育活動又は体育文化に関する正課外の教育活動
 - ④ 就職，進学のための受験等
 - ⑤ 学校が認めた見学，行事への参加
 - ⑥ 傷病の治療など
 - ⑦ 保護者の旅行への随行

- 2 発行条件 鉄道（航路を含む）距離が，片道 100 km を超えて利用する場合に発行できます。発行された学割証を駅の窓口や旅行会社等に提出し購入すると，大人普通旅客運賃の 2 割引で普通乗車券が発行されます。学割証は 3 ヶ月間有効です。

※ 3 年生は，来年 3 月 31 日発分までとなります。

※ 学割証 1 枚について一人 1 回の利用となります。

- 3 乗車券の種類 片道乗車券 往復乗車券 連続乗車券 周遊キップ
※ 特急券には使えないため割引はありません。

有効日数について	☆有効日数内は往復切符の購入になります。
----------	----------------------

片道距離と往復切符利用可能日数

200km まで	4 日	400km まで	6 日
600km まで	8 日	800km まで	10 日

- 4 携帯義務 購入および乗車の際には，必ず学生証を携帯してください。

- 5 手続き **利用したい日の原則 1 週間前には，事務室に申請してください。**

「生徒旅客運賃割引証交付願」（裏面参照）をお渡ししますので，必要事項を記入して，保護者名欄に捺印し担任に提出してください。

担任から渡された交付願を事務室で確認し，学校長が承認後，学割証を発行します。